

院内 WiFi の利用規約

利用規約

第 1 章 総則

(規約の適用)

第 1 条

公益財団法人結核予防会 新山手病院（以下「当院」と記載）は、当院の提供する無料 WiFi（以下「本サービス」と記載）に関して、本サービスをご利用される方（以下「WiFi 利用者」と記載）に対し、以下のとおり利用規約（以下「本規約」と記載）を定めます。

(本規約の範囲及び変更)

第 2 条

1. 本規約は、本サービスの利用に関し当院および WiFi 利用者に適用されます。第 5 条（利用契約の申し込み）および第 6 条（利用契約の成立）で規定する利用契約が成立後、当院および WiFi 利用者は誠実に本規約を遵守する義務を負います。
2. 当院は、WiFi 利用者の承諾を得ることなく、本規約を変更できるものとします。

(準拠法)

第 3 条

本規約の成立、効力、履行および解釈に関しては、日本法が適用されるものとします。

(管轄裁判所)

第 4 条

1. 本サービスに関連して、WiFi 利用者と当院との間で紛争が生じた場合には、当該当事者がともに誠意をもって協議するものとします。
2. 前項の協議をしても解決しない場合、東京地方裁判所または武蔵野簡易裁判所を第一審の専属的管轄裁判所とします。

第 2 章 利用契約の締結等

(利用契約の申し込み)

第 5 条

本サービスの利用を希望する場合には、本規約に同意していただく必要があります。

(利用契約の成立)

第 6 条

WiFi 利用者は、本規約の内容に同意される場合に、SSID とパスワードをお知らせ致します。WiFi 利用者が本規約の内容に同意し、WiFi 登録が完了した時点で利用契約が成立するものとします。なお、WiFi 利用者が、WiFi 登録の設定が完了した場合、いかなる理由があっても本規約に同意したものとみなします。

(利用の条件)

第 7 条

WiFi 利用者は、自己の責任と負担において、本サービスを利用するために必要な通信機器、ソフトウェア等を準備するものとします。

(権利の譲渡制限)

第 8 条

WiFi 利用者は、本サービスの提供を受ける権利を、第三者に譲渡することはできないものとします。

第 3 章 サービス

(提供するサービス)

第 9 条

1. 当院は、WiFi 利用者に対し、本規約に従い、本規約に規定する限度において本サービスを提供します。なお、本サービスの利用の際に、当院または第三者が別途提示する個別規定またはその他の規約（以下「その他規約等」といいます）がある場合には、WiFi 利用者は、本規約に加えて当該その他規約等に同意し、それらに従うものとします。
2. 当院は、本サービスについて、理由の如何を問わず、WiFi 利用者事前に通知をすることなく、本サービス内容の全部または一部を変更することができます。
3. 当院は、本サービスについて、理由の如何を問わず、WiFi 利用者事前に通知をすることなく、本サービスを休止または廃止することができます。
4. 当院は、前第 2 項及び第 3 項に規定する場合において、WiFi 利用者または第三者が被ったいかなる損害についてもその責任を負わないものとします。

(第三者が提供する情報の利用)

第 10 条

WiFi 利用者は、第三者が提供する情報の利用において、一切の責任は各情報の提供者に帰属していることに同意するとともに、当院が当該取引契約および情報提供の契約当事者でないことに同意するものとします。

(第三者が提供する情報の内容の保証)

第 11 条

1. 当院は、第三者が提供する商品またはサービスに関し、いかなる保証もいたしません。また、第三者が提供

する情報について、その完全性、正確性、確実性、有用性などにつき、いかなる保証もいたしません。

2. 当院は、WiFi 利用者が第三者の提供する情報を利用したことに関して、当該 WiFi 利用者と当該提供者との間に紛争が生じた場合について一切の責任を負いません。また、一切の費用または損害賠償を負担することはないものとします。

第 4 章 利用料金

(利用料金等)

第 12 条

本サービスの料金は、無料とします。

第 5 章 WiFi 利用者の義務等

(禁止事項)

第 13 条

WiFi 利用者は、本サービスの利用にあたって、以下の行為を行ってはならないものとします。

- 第三者もしくは当院の著作権もしくはその他の権利を侵害する行為、またはこれらを侵害するおそれのある行為。
- 第三者もしくは当院の財産もしくはプライバシーを侵害する行為、またはこれらを侵害するおそれのある行為。
- 上記のほか、第三者もしくは当院に不利益または損害を与える行為、または与えるおそれのある行為。
- 公序良俗に反する行為、もしくはそのおそれがあると当院が判断する行為、または公序良俗に反する情報を第三者に提供する行為。
- 犯罪的行為、もしくは犯罪的行為に結び付く行為、またはそれらのおそれのある行為。
- 選挙期間中であるか否かを問わず、選挙運動またはこれに類する行為。
- 性風俗、宗教布教活動に関する行為。
- 本サービスを再販売、賃貸するなど、本サービスそのものを営利の目的とする行為。
- 第三者もしくは当院に対し、不特定多数にばらまく広告・宣伝・勧誘等や、詐欺まがいの情報、嫌悪感を抱く、もしくはそのおそれのある電子メール（嫌がらせメール）を送信する行為。
- 第三者もしくは当院に対しメール受信を妨害する行為。「不幸の手紙」や善意を装ったデマといった連鎖的なメール転送を依頼する行為および当該依頼に応じて転送する行為。
- 第三者になりすまして本サービスを利用する行為。
- コンピュータウィルス等の有害なプログラムを本サービスを通じて、または本サービスに関連して使用し、もしくは提供する行為。
- 本サービスに支障をきたすおそれのある行為、本サービスの運営を妨げる行為。
- 本サービスを直接または間接に利用する者の当該利用に対し、重大な支障を与える態様において本サービスを利用する行為。

- その他、法令に違反する、または違反するおそれのある行為。
- その他、当院が不適切と判断する行為。

(自己責任の原則)

第 14 条

1. WiFi 利用者は、第 13 条（禁止事項）に該当する WiFi 利用者の行為によって当院および第三者に損害が生じた場合、WiFi 利用者としての資格を喪失した後であっても、損害賠償等すべての法的責任を負うものとし、当院に迷惑をかけないものとします。
2. WiFi 利用者は、本サービスを利用してアップロードまたはダウンロードした情報またはファイルに関連して、何らかの損害を被った場合または何らかの法的責任を負う場合においては、自己の責任においてこれを処理し当院に対して何ら請求もなさず、迷惑をかけないものとします。

(所有権)

第 15 条

本サービスを構成するすべてのプログラム、ソフトウェア、サービス、手続き、商標、商号もしくは第三者が提供するサービスまたはそれに付随する技術全般は、当院または当該提供者に帰属するものとします。

(著作権)

第 16 条

1. WiFi 利用者は、権利者の許諾を得ることなく、いかなる方法においても、本サービスを通じて提供されるあらゆる情報またはファイルについて、著作権法で定める WiFi 利用者個人の私的使用のための複製の範囲を超えて、著作権法に基づく利用をすることはできないものとします。
2. WiFi 利用者は、権利者の許諾を得ることなく、いかなる方法においても、本サービスを通じて提供されるあらゆる情報またはファイルについて、第三者をして使用させたり、公開させたりすることはできないものとします。
3. 本条の規定に違反して紛争が発生した場合、WiFi 利用者は、自己の費用と責任において、当該紛争を解決するとともに、当院をいかなる場合においても免責し、当院に対し損害を与えないものとします。

第 6 章 当院の義務等

(サービスの中止・中断)

第 17 条

1. 当院は、以下の事項に該当する場合、本サービスの運営を中止または中断できるものとします。
 - 本サービスのシステムの保守または工事を定期的もしくは緊急に行う場合、または当院のシステムの障害等やむを得ないとき。
 - 戦争、暴動、騒乱、労働争議、地震、噴火、洪水、津波、火災、停電その他の非常事態により、本サービスの提供が通常どおりできなくなった場合。

- 政府機関の規制、命令による時、または他の電気通信事業者等がサービスの提供を中止または中断した場合。
- 当院が、本サービスの運営上、一時的な中断が必要と判断した場合。

2. 当院は、前項の規定により、本サービスの運営を中止または中断するときは、あらかじめその旨を事前に通
知するものとします。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。

3. 当院は、本条に基づく本サービスの中止または中断により、WiFi 利用者または第三者が被ったいかなる損害
についても責任を負わないものとします。

(情報の削除、通信利用の制限等)

第 18 条

1. 当院は、WiFi 利用者が第 13 条（禁止事項）各項の行為を行った場合、本規約に違反した場合、当院の通知
や指導に従わなかった場合、その他当院が必要と認めた場合において、次の各号の措置のいずれかまたはこれ
らを組み合わせた措置を講ずることがあります。

- 当院は、本サービスの運営上必要であると判断したときなどに、WiFi 利用者が当院所定の通信手段を用い
て行う通信について、当該通信に割り当てる帯域を制限することがあります。
- WiFi 利用者の本サービスの利用を一時的に停止、または解約します。

2. 当院は、本条第 1 項各号の措置を講じる義務を負うものではなく、また講じたことまたは講じなかったこと
に起因して WiFi 利用者または第三者が被ったいかなる損害についても責任を負わないものとします。

第 7 章 損害賠償等

(責任の制限)

第 19 条

当院は、WiFi 利用者に対し本サービスを間断なく提供する義務を負うものではなく、本サービスが何らかの理
由により WiFi 利用者に対し提供されなかった場合においても、当院はそのことにより WiFi 利用者
に生じた損害について一切の責任を負わないものとします。

(免責事項)

第 20 条

1. 当院は、本サービスの提供に関連して WiFi 利用者
に生じた損害について一切の責任を負いません。
2. 本条第 1 項の規定は、当院の故意または重大な過失による場合は適用されないものとします。
3. 当院は、本サービスの内容、および WiFi 利用者
が本サービスを通じて得る情報等について、その完全性、
正確性、確実性、有用性等のいかなる保証も行わないものとします。
4. 当院は、WiFi 利用者
がご使用になるいかなる機器、およびソフトウェアについて一切動作保証は行わないもの
とします。

5. 当院は、WiFi 利用者が本サービスを利用することにより第三者との間で生じた紛争等に関して、一切責任を負わないものとします。

付則 本規約は 2018 年 8 月 8 日より実施するものとします。

公益財団法人結核予防会 新山手病院

無線 LAN セキュリティについて

本サービスは皆様に簡単にご利用いただけるよう、無線 LAN 端末への事前設定が必要となる WPA2 等のセキュリティは使用しておりますが、外部ネットワークにおいて安全な接続を保証するものではありません。セキュリティを必要とする通信をされる場合には、VPN（バーチャルプライベートネットワーク）や有料公衆無線 LAN サービスをご利用になる事をお勧めいたします。上記をご理解、ご承諾いただき WiFi 利用者自身の責任において本サービスをご利用いただくことに同意をお願いいたします。

さらに、本サービスは青少年保護の観点から青少年が利用することが好ましくないと当院が判断するサイト等へのアクセスを制限することがあります。